令和５年２月6日

各位

向島労働基準協会

新入社員安全衛生講習会のお知らせ

労働者を雇い入れた時は、その従事する業務に関する安全・衛生のための教育を実施しなければならない（労働安全衛生法第 59 条）とされています。また、厚生労働省の調査で死傷者総数のうち経験年数１年以下の者が３０％を超え、しかもこれらの災害の原因・内容はこれまでに発生した災害の繰り返しが１００％といっても過言でありません。

このことから、新入社員が新しい環境の中で怪我をせず・病気にならず・安心して働き・能力を存分に発揮できるためには、何よりも「安全衛生の基本」知っておく必要があります。数多くの災害事例を通して、何が危険なのか？何処が危険なのか？どうしたらいいか？など「安全・衛生の基本」を分かりやすく教育することを目的として「新入社員安全衛生ナビ実習」を開催いたします。

新入社員のみでなく、経験の浅い社員研修の一環としても本講習会を活用下さるようご案内いたします。

記

１　日時　　令和５年４月１３日（木）１３時４５分～１６時４５分
（開場１３時１５分）
２　会場　　東武博物館 ホール　　墨田区東向島4-28-16　（裏面案内図参照）
３　講師　　・社会保険労務士 元労働基準監督署長　中山　篤さん
４　受講料　会員5,000円（消費税、資料代、テキスト代込）
会員以外　6,000円
５　申込方法
受講申込：①裏面「申込書」により、向島労働基準協会あて
FAX　(03-３６１４-５６６０）にてお申込して下さい。
申込書は「受講票」として、講習会当日会場でご提示下さい。
②受講料は、3月３１日（金）までに次の口座へお振込下さい。
（振込手数料はご負担願います）

１．みずほ銀行	押上支店	普通預金	０５６３５０８
２．東京東信用金庫	本店	普通預金	４６６２８０４
３．ゆうちょ銀行	郵便振替	００１７０－４－６８３８７８	
口座名（何れも）		向島労働基準協会	

振込人名の前に講習会の月日等をご記入下さい（記入例 →０４０９　ロウキキョウ）

③ 受講の取消：４月３日（月）までの受講取消は受講料全額を返還いたします。
振込手数料はご負担下さい。
それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おき下さい。
なお、受講の取消しのご連絡がない場合も受講料は負担して頂きます。

６　問い合せ先：　向島労働基準協会　　FAX3614-5660　　TEL3614-5631

新入社員安全衛生講習会のFAX申込書 兼 受講票

Fax送付先　向島労働基準協会　FAX 03－3614－5660

日　時　：　令和５年４月１３日（木）１３：４５～１６：４５　（開場１３：１５）
場　所　：　東武博物館ホール（下記案内図のとおり）

会員･非会員の別	○を付けてください・向島労働基準協会員　　・協会員以外			
事　業　場　名				
所　　在　　地				
	FAX		TEL	
Ｅメールアドレス				
申込担当者・職氏名				
フリガナ				
受講者氏名				

１　講習当日、本受講票を持参し、受付へご提示下さい

２　受講済証を作成しますので受講者氏名にフリガナを必ず付けてください。

３　個人情報は本講習の目的以外に利用することはありません

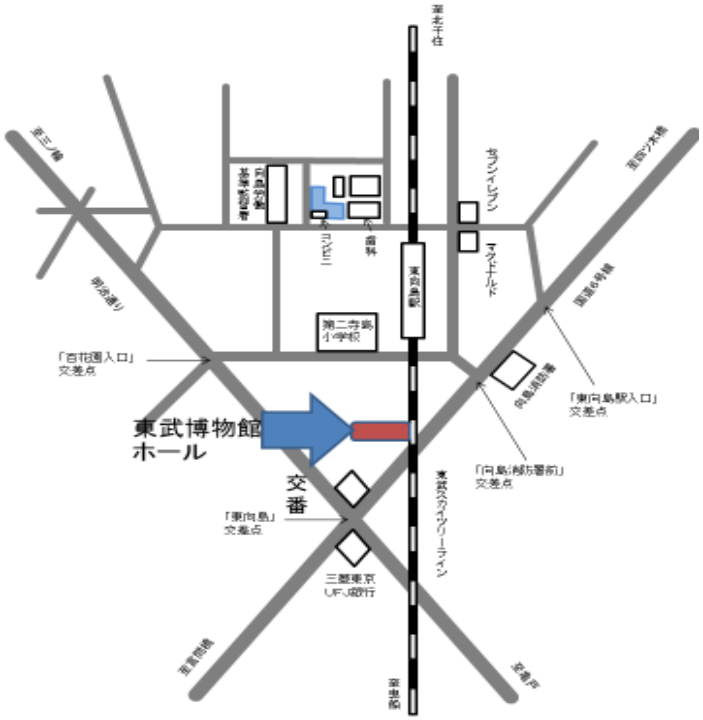

案内図

東武博物館ホール

墨田区東向島４－２８－１６

東武スカイツリーライン
東向島駅下車　　５分